

生徒、保護者の皆様へ

愛知県立蒲郡東高等学校長

「まん延防止等重点措置」を受けての本校の対応について

平素から本校の教育活動に対しましてご支援いただき誠にありがとうございます。

さて、本日より本県も「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされたことを受け、愛知県教育委員会から県立学校の対応が示されました。それに基づいて、感染症対策を更に徹底し、下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1 学校運営の基本方針

本県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことを踏まえ、警戒度をこれまでより高めて、感染症対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続します。

2 感染防止対策の徹底

(1) 登下校

ア 家族も含め毎日の健康観察を実施し、生徒本人や同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合や濃厚接触者に特定された場合は、登校させないようにしてください。

イ 授業後や部活動終了後には、寄り道せず帰宅するよう指導します。

ウ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するように指導します。

(2) 校内における感染対策

ア 昼食は、対面にならないようにし、会話をしないように指導します。また、食事後は速やかにマスクを着用するように指導します。

イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットの徹底を図ります。

ウ 教室等の常時換気を実施します。

(3) 学習活動

ア 身体的距離の確保を優先します。また、生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動は行わないようにします。

(4) 部活動

ア 対外的な練習試合や合同練習及び公式戦への参加は、実施周辺地域の感染状況を踏まえ、感染防止対策を講じたうえで実施します。

イ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動及び飛沫対応ができない発声や演奏などについては行わないようにします。

ウ 生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行い、活動中は教員が立ち会い、感染防止対策の徹底を図ります。また、感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施します。

エ 部室の使用は、短時間に少人数で行い、可能な限り喚起をするよう指導します。

3 保護者との連携

家族も含めた登校前の健康観察や、休日を含めた生徒同士の会食やカラオケの自粛、午後9時以降の不要不急の外出は控えることなど、各家庭においても感染予防にご協力をお願いいたします。感染が確認された場合の休日における連絡方法については、4月16日付の保護者宛の文書にてお伝えしたとおりです。早めの対応が求められますのでよろしくご協力をお願いいたします。なお、ご心配な点やご不明な点等ございましたら、担当までご連絡ください。

担当：教頭（高柳）

電話：0533-59-8621